

商学部 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 学部の理念・目的（教育目標）

学校教育法第83条に規定された大学の目的に関する事項及び大学設置基準第2条の2に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、商学部の理念・目的（人材養成目的，教育研究上の目的）を以下のとおり定め、学則別表に記載し、ホームページ・シラバス・便覧で公表している。

明治大学学則 別表9 人材養成その他の教育研究上の目的

「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承し、専門と教養の『知の融合』を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を『創生』することで、社会において活躍できる有為な人材を育成する。このため、商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする。

(2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って、卒業時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本学部が養成すべき人材像を「目指すべき人材像」として下記のとおり定め（2010年7月6日教授会決定），ホームページ・シラバス・便覧で公表している。

商学部は、「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承しています。この教育理念のもとで、専門と教養の「知の融合」を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を「創生」することにより、社会において活躍できる有為な人材の育成を目指しています。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的，建学の精神と，学部の理念・目的との関係

本学は、「個の強い大学」を教育理念として、「権利自由」，「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。商学部では、「学理」と「実践」（学理実際）を兼備した社会的に有為な人材の育成を図ることを理念・目的としている。そのために、商学部創設100周年で掲げられた「総合的市場科学」の教育・研究を実践していくことが現在の教育目標となっている。総合的市場科学という表現は、ビジネスに関わる様々な市場（消費者市場，金融・証券市場，グローバル市場，内部市場など）の問題を総合的，多角的に研究・教授することが

「商学部」の基本的使命であるという立場を明示したものである。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

「学理」と「実践」（学理実際）を兼備した社会的に有為な人材の育成を図ることが当該学部の理念・目的である。そのために、商学部創設100周年で掲げられた「総合的市場科学」の教育・研究を実践していくことが現在の教育目標となっている。総合的市場科学という表現は、ビジネスに関わる様々な市場（消費者市場、金融・証券市場、グローバル市場、内部市場など）の問題を総合的、多角的に研究・教授することが「商学部」の基本的使命であるという立場を明示したものである。従来、商学部の「Project 101 知の融合と創生」と「Project 103 知の高度・高密連携」のプログラムに基づき、学部改革を推進してきたが、2009年度からこれらのプログラムの展開をベースにして、「Project 105 商学のフロンティアを拓く」を新たに設定し、以下の項目に取り組んでいる（資料1を参照）。

- (1) 先端的な学術研究・地域活性化研究の推進（研究の「見える化」）
- (2) 日本の大学をリードする学生主導の社会連携活動の展開（社会連携）
- (3) 世界標準をめざす国際的なカリキュラムの構築（世界標準化）
- (4) 学士力の基礎を強化する多面的導入プログラムの実施（初年次導入教育）

(1)は大型研究プロジェクト（学術フロンティア推進事業・オープンリサーチセンター整備事業）や特定課題研究所・科研費研究を中心とした学部教員による研究を活性化し、その先端的学術成果を広く社会に公開すること（研究の「見える化」）を目的としている。(2)は、これまでの現代GPと現在継続中の教育GP、および日本商工会議所との「地方活性化人材教育プロジェクトに関する」包括協定を基盤として、学生の自主的な社会連携活動を推進し、社会貢献を図ろうとするものである。(3)は、ダブル・コア演習や特別テーマ実践科目（資料2を参照）・2010年度に開設した特別テーマ研究科目（資料3を参照）、さらには英語による専門・教養科目の拡充を通じて、世界標準となりうるようなカリキュラムの構築を進めている。(4)では、「商学部アワー」や『これが商学部!!』の出版・読書ガイド「知の森へ」の発行を通して初年次導入教育を充実させ、学士力の基礎を強化することを意図している。

③ 個性化への対応

商学部では、教育・研究の個別化・個性化に対応すべく、下記のような計画と取組を推進し、日本の大学をリードする商学部の確立を図っている。

- ・ 2005年度現代GPとして採択された「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM（Educational Chain Management）—」が多くの成果を生み出しながら2008年度に終了し、新たに教育GPとして採択された「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」のプログラムが2008年度からスタートした（資料4を参照）。学生自身の能力を積極的に社会に役立てる能動的な人材の育成を図っていくことこそ大学が果たしていくべき社会的役割であるとの考えから、商学部ではこのプログラムを積極的に推進している。これにより、学部の教育理念「『学理』と『実践』（学理実際）を兼備した人材の育成」がより一層強化されていくことになる。
- ・ 2006年に日本商工会議所との間で「地方活性化人材育成プロジェクト」に関する基本合意書を締結し、全国各地の商工会議所のネットワークを活用した各種の地域連携事業を通じて実務的キャリア教育支援モデル・地域活性化支援事業を展開している（資料5を参照）。
- ・ 大学院商学研究科でも学部3年次早期卒業生を対象とした入学制度や、商学部生の大学院商学研究科授業科目の履修制度など改革に努めている。また、商学研究科大学院生の商学部授業科目「特別テーマ研究科目」の履修制度についても検討を進めている。一方で、大学院研究科と学部と一体となった教育改革を進めるために「大学院連携委員会」を組織して教育改革を図

っている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

商学部の基本的テーマ「総合的市場科学」は現在、学部ガイドやホームページ、さらには『これが商学部！』の改訂版（資料6を参照）等、様々なメディアを通じて広められている。また、現代G P「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏(Education Chain Management)—」や教育G P「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」、およびオープンリサーチセンター整備事業「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション—経営品質科学に関する研究—」等のプロジェクトも大学・学部のホームページや報告書・ニュース等の媒体を通じて学内外に発信され、新聞等のメディアに取り上げられる機会も多い。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部内に設置された「自己点検・評価委員会」にて、定期的に（毎年）学部の理念・目的の適切性について検証を行っている。その結果を、学部執行部と学部内各種委員会で検討し、「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」を作成している。このプランに基づき、学部の教育・研究の改善を図っている。

特に重要な、ダブル・コアをはじめとしたカリキュラム体系や国際的連携、学生参加型のプロジェクトなどはその運用における問題点を学部執行部と学部内各種委員会にて検討し、その内容を教育・研究に常時フィードバックできるようにしている（資料7を参照）。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 「Project 101 知の融合と創生」に始まり、「Project 103知の高度・高密連携」から「Project 105商学のフロンティアを拓く」へと続く一連の学部改革による成果は、受験生の着実な増加となって表れている。
- ・ とりわけ、現代G Pと教育G Pによる社会連携と、学術フロンティア推進事業とオープンリサーチセンター整備事業による大型研究の成果は、学内外から注目されており、多くの取材を受けている点は評価に値する。
- ・ 学部として、広報活動に注力していくために学部広報Web委員会を組織し、また、学部長を中心に種々のメディアへの広報を行う体制を整えている。高校への出張講義や高校キャラバン等にも積極的に対応している（資料8を参照）。
- ・ 「カリキュラム委員会」や「商学部基本戦略委員会」において、常に新たな時代に適応しうる学部のビジョンを検討している。

(2) 改善すべき点

- ・ 「Project 101 知の融合と創生」、「Project 103知の高度・高密連携」、「Project 105商学のフロンティアを拓く」の標語は学外の人にとっては難解な部分もあるため、受験生・在学生・父母・社会にわかりやすく発信する必要がある。そのためには、学部情報の発信源たる大学広報との密接な連携により戦略的な広報体制の確立が望まれるが、学部としてオープンキャンパスや高校訪問、首都圏高校教員への説明会など利用できる機会を積極的に活用しながら情報を提供し続ける必要がある。
- ・ 上記の教育改革を検証していくためには中長期的な観点からも取り組む必要がある。制度導入とその成果を見極めて新たな課題を探索する必要がある。
- ・ 現代G Pおよび教育G Pの活動や日本商工会議所との連携活動を一部の学生や専任教員だけで

はなく、全学部生及び全教員を巻き込んでの活動にしていくことが課題である。

- ・ 学部の先端教育の1つを担う現代G Pや教育G Pなどのプロジェクトや特別テーマ実践科目さらには、特別テーマ教育科目などは、その教育効果や問題点などの教員へのフィードバックをさらに徹底させることが望まれる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 「Project 105商学のフロンティアを拓く」の実践プロセスを順次実行し、評価することが短期的な課題となる。学部内の活動プロジェクトごとに、展開の具体的な方策や詳細なスケジュールを設定して、環境の変化に十分配慮しながらそれらを確実に実行していく。
- ・ 受験生・在学生・父母・社会に、商学部の教育改革をわかりやすく発信すべく、カリキュラムの編成や授業の内容をより具体的なかたちで提示する。そのために、商学部では①『これが商学部!!』の改訂版を出版するとともに、②ホームページでの情報発信を強化すべく英語版のホームページを作成する。また、ニュースの発行やシンポジウム・講演会の開催、オープンキャンパス、出張講義など様々な機会をとらえて改革の具体的な進展度を発信する。また大学広報との情報発信について連携を強化する。
- ・ 商学部アワーを活用したシンポジウムや成果報告会を開催してプログラムへの参加教員をさらに増やす努力を、「研究・社会連携企画委員会」と「商学部アワーWG」を中心に引き続き行っていく。これにより、学生の参加意欲を高めるための詳細な説明会を増やすとともに、インターネット活用の充実化を図り、またマスコミへの情報提供を強化する。また、今後のさらなる学部活性化を踏むべく、教員、学生そして地域の方々をも巻き込んだ活動の検証・改善努力を行う。
- ・ 現在の大学は、学部と大学院研究科との有機的な連携が求められており、こうした変化に迅速に対応すべく、学部内に設置された大学院連携委員会でこうした連携強化を図っていく。
- ・ 特別テーマ研究科目の履修制度の完備とその運営方法の検討を、特別テーマ研究科目審査委員会で進めていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学部の長中期的課題については、学部執行部にて戦略的観点から慎重に検討した上で、学部長が商学部基本戦略委員会に諮問し、学部長直轄のワーキンググループを立ち上げて、それを不断に実行していく。
- ・ 大学・学部を取り巻く今後の不透明な環境に適応すべく、特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図り、18歳人口の減少のもとでも充実した学部教育が実現されるよう長中期的視点に立って人事計画を策定していく。
- ・ 2009年度に改訂版を出版した『これが商学部!!』を5年計画でシリーズ化して出版していく。その一環として、2010年度には『これが商学部!!』第2弾『社会に飛び出す学生たち』を出版した（資料9を参照）。これにより、日本の商学を常にリードする当該学部の役割を果たしていく。

5 根拠資料

資料1 Project 105商学のフロンティアを拓く

資料2 2010年度特別テーマ実践科目シラバス

資料3 特別テーマ研究科目 ―明大商学部の研究力―

- 資料4 平成20年度質の高い大学教育推進プログラム（教育GP） 地域・産学連携による自主・自立型実践教育
- 資料5 「地方活性化人材育成プロジェクト」に関する基本合意書
- 資料6 新版 これが商学部!!
- 資料7 学部内各種委員会一覧表
- 資料8 2010年度高校キャラバン一覧表
- 資料9 社会に飛び出す学生たち

I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

GPなど、学部等独自の取組みについては、I-1に含めて記述しているため省略。

1. 目的・目標

2. 現状（2010年度の実績）

3 評 価

- (1) 効果が上がっている点
- (2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画
- (2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

III. 教員・教員組織

表3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2008年	2009年	2010年
専任教員数（特任教員を含む）（A）	100（1）	100（2）	103（5）
学生数（B）	4,421	4,435	4,492
教員一人あたり学生数（A/B）	44.2	44.4	43.6

[注]

- 1 学生数、教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には、特任教員は含み、助手、客員教員は含みません。括弧内は、特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので、専任教員数に含み

ます。

表 3-2 2010年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

学科名	項目	必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
商	専任担当科目数 (A)	22.4	135.5	28.0	185.9
	兼任担当科目数 (B)	48.6	91.5	11.0	151.1
	専兼比率% (A / (A+B) *100)	31.5%	59.7%	71.8%	55.2%

[注]

- この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 「専任担当科目数」には、他学部、研究科、研究所等の専任教員による兼担教員担当科目も含めてください。
- 「科目数」は、開設した科目の数で計算してください。また、同一科目を複数開設している場合、同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は、割合を示してください。(例)基礎経済学を3コマ設置し、専任1名、兼任2名の場合、専任担当科目数0.3、兼任担当科目0.6になります(小数点以下四者五入)。

表 3-3 2010年度に学部で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率

活動名称	対象教員数	参加教員数	参加率
商学部教員連絡会	204	75	36.8%

表 3-4 外国人教員の状況 (2010年5月1日現在)

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員率
外国人教員	0	9	103	8.7%

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

表 3-5 女性教員の状況 (2010年5月1日現在)

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員率
女性教員	0	21	103	20.4%

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

1. 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本学部の人材育成目標を達成するための教員像(人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等)は、学校教育法第92条及び大学設置基準第4章に規定される教員の資格を踏まえたものとなっており、その具体的な編成方針は次の通りである。

商学部の基本コンセプトとなる「総合的市場科学」の構築を念頭に置き、それを達成するために専門教育と教養教育という2つの内容を柱とした組織の適切な改善と人材の有機かつ効果的な活用を図っている。そこで、教育の実践にあたっては、少人数教育を重視し、1年次から4年次までのゼミナール形式による教育を重視している。特に、商学の専門科目によるゼミナール（商学専門演習）と教養科目によるゼミナール（総合学際演習）の「ダブル・コア」演習を展開し、その円滑な運用に注力している。

大学・学部を取り巻く今後の不透明な環境に適応すべく、特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図り、18歳人口の減少のもとでも充実した学部教育が実現されるよう長中期的視点に立って人事計画を策定していく。助教については2011年度の導入が決まっているので、それに向けた採用・運用ルールを「大学院連携委員会」と「カリキュラム委員会」を中心に検討し、教授会にてそれらを提案・決定している。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

① 教員像（教員に求める能力、資質、資格要件等）の明確化

従来は、それぞれの学問領域における専門能力と業績を重視した教員任用が行われてきたが、2009年度よりこれに加えて学部運営への積極的参加・国際化への対応も重視した任用へと、ほぼ学部内の合意が形成されるようになった。今後も、こうした方針をより明確化し、時代にマッチした教員組織を編成していく。

② 教員構成の明確化（学生総数と教員数、教員一人あたり学生数、年令・性別等の構成、任期付き教員、専任教員・兼任教員の比率）

- ・ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格にあった教員により構成され、2010年5月1日現在、全学年合計で4,492名の学生を擁しているが、その教員組織は専任教員103名（特任教員5名含む、専任助手14名除く）、兼任講師200名である。
- ・ 専任教員は、60代24名（23.3%）、50代35名（34.0%）、40代29名（28.2%）、30代14名（13.6%）、20代1名（1.0%）となっている（2010年5月1日現在）。
- ・ 教員組織における女性教員の占める割合は、専任教員では21名、兼任講師では57名、全体で78名である（2010年5月1日現在）。
- ・ 商学専門教育においては、研究業績を検討したうえで、社会人経験者を専任教員、兼任教員として採用し、また、特別招聘教授として受け入れている。
- ・ 研究業績を検討したうえで、外国人研究者を専任教員、兼任教員として任用し、受け入れている。
- ・ 2010年度5月1日現在、任期を付して任用した教員の数は、特別招聘教授5名、特任教授5名である。
- ・ 2011年度に向けて、任期を付した専任教員として、新たに助教3名の任用が決定している。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

商学部では、すべての学部意思決定に関して、学部長のリーダーシップのもと、学部執行部と学部内各種委員会で十分に検討した上で、教授会にて慎重に決定している。また、重要意思決定事項に関しては「教員懇談会」で意見を幅広く聴取してから、それを踏まえた提案を教授会にするようになっており、概ね妥当な意思決定プロセスが構築されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編成方針に沿った教員組織の整備（法令必要数の充足、教員組織の整備方針と実態の整合）

商学部では、1・2年次教育を和泉地区（主として教養教育）にて、3・4年次教育を駿河台地区（主として専門教育）にて、それぞれ展開しているため、教養教育に関しては和泉専任者会議、専門教育に関しては各コース別のコース会議を設置し、「ダブル・コア」演習に代表されるように、教養と専門のバランスの取れた教育を展開するための教員組織を構築している。そこで、学部長・学科長・駿河台地区の教務主任のほかに、一般教育主任と和泉地区の教務主任が選任され、和泉地区教員組織の運営は「和泉専任者会議」がこれに当たっている。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

「総合的市場科学」としての商学専門教育と教養教育の充実の観点から、その主要授業科目については専任教員が配置されている。また、主要授業科目から派生する新たな授業科目を設置する際には、特任教員の制度を有効に活用し、時代の変化に柔軟に対応している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

募集・任免・昇格については、「商学部教員等任用審査内規」（資料1を参照）により行われ、本学部における教員の任用及び昇格に関する基準と手続きは、上記の内規に従って実施されている。

② 規定等に従った適切な教員人事

教員選考にあたっては、「明治大学教員任用規程」の定めるところに従って、教育研究能力と実績に配慮している。その際、講師任用の場合は、大学において講師または2年以上の助手の経歴を有することと論文3編、准教授任用の場合は、大学において准教授または5年以上の講師の経歴を有することと論文5編、教授任用の場合には、大学において5年以上の准教授の経歴を有することと論文5編という研究業績の保持が要求され、経歴換算に基づき選考している。さらに、年度ごとには、学長方針を十分に考慮した選考を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教員の昇格に際しては基準（資料2を参照）が設定されており、これが教育研究の評価方法に相当する。本学部にあつては、講師任用時には論文3編以上、准教授並びに教授昇格時には論文5編以上が必要条件となっている。専任教員には毎年、前年度に関する「特定個人研究報告概要書」（資料3を参照）の提出を義務付け、さらに1年間の研究業績についての報告を文書提出もしくはWeb入力で行っている。他方、授業については学生による授業評価アンケート（資料4を参照）が半期ごとに実施されており、その結果が教員にフィードバックされている。

② FDの実施状況と有効性

教育・研究の方法と成果を教員間で情報共有するための学部内研究会の充実を図るように努める一方で、教員懇談会にて、専任教員を中心に成績評価のあり方やゼミの運営方法について議論を深め、共通の認識を待って教育・研究に当たるようにしている。また、教育・研究面からの改善を図るために学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置し、兼任講師を含めた商学部教員連絡会を実施している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・専門の7コース並びに教養科目において、共に広範囲の分野にわたる教員が配置されている。
- ・各年齢層に教員が適切に配置されている。
- ・担当科目群、コースなどに応じた複層的な調整機能が設置され、有効に機能している。

- ・専任教員のみならず、特任教員においても、完全公募制で人事を進めている。
- ・既習外国語のみならず、全ての外国語にネイティブ教員の配置が行われており、2009年度から専門教育を英語で行う専任教員を配置している。
- ・学部全体での教員懇談会や和泉専任者会議の運営により、多数の教員の声を吸い上げている。
- ・前・後期の年2回の授業改善アンケートは着実に浸透し、授業改善のためのデータとして一定の機能を果たしている。

(2) 改善すべき点

- ・教員の新規任用は、特任教員を除くと、原則として退職補充に限定されているため、主要授業科目とゼミのすべてを専任教員が担当しているわけではなく、兼任教員や兼担教員が一部を担当している状況にある。
- ・任用にあたっては、公募制が原則になっており、近年、女性教員の応募も増加し、その比率も向上してきたが、未だ十分とはいえない状況にある。
- ・2008年度に商学部として初めて特任教授を採用したが、特任教員の継続についての基準はまだ整備されていない。
- ・授業アンケート結果の扱いは個別の教員対応に委ねられているため、フィードバック結果をどのように活用するのかが十分に体系化されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・主要授業科目とゼミをできる限り専任教員が担当するよう、2011年度の導入が予定されている「助教」制度を有効に活用するための計画を作成する予定である。
- ・2008年度に商学部として初めて任用した特任教授の任期（5年）が、2012年度に修了するため、特任教員の継続に関する基準の作成を行う必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・女性教員や外国人教員の比率も考慮した専任教員の任用のあり方を、「商学部基本戦略委員会」にて慎重に検討したうえで、教員懇談会にて具体的な方向性についての合意を形成していく。
- ・授業アンケートのフィードバック結果をどのように活用していくかを体系化すべく、学部内の「FD委員会」にて慎重に検討していく。

5 根拠資料

- 資料1 商学部教員等任用審査内規
- 資料2 明治大学教員任用規程，商学部教員等任用審査内規
- 資料3 特定個人研究報告概要書
- 資料4 授業改善のためのアンケート

IV 教育内容・方法・成果

表4-1 学部開設科目

(単位：科目・%)

学科等	分類	科目数	全体からの割合
商	一般教養的授業科目	69	19.1%
	外国語科目	87	24.1%
	専門教育的科目	205	56.8%
合計		361	100%

表4-2 授業改善アンケート実施状況

実施時期		開設コマ数	実施科目数	実施率	学生数(名)
2008年度	前期	888	218	24.5%	4,421
	後期	875	162	18.5%	4,386
2009年度	前期	922	171	18.5%	4,435
	後期	916	165	18.0%	4,402
2010年度	前期	935	204	21.8%	4,492
	後期	935	192	20.5%	4,451

表4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な単位数
商	30単位	104単位	134単位

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的を」定め(第1章を参照)公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を教授会において定め(2010年7月6日開教授会決定)、これをホームページ・シラバス・便覧で公開している。

商学部 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

目指すべき人材像

商学部は、「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承しています。この教育理念のもとで、専門と教養の「知の融合」を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を「創生」することにより、社会において活躍できる有為な人材の育成を目指しています。

そのための具体的到達目標

商学部における教育の具体的な到達目標は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得するとともに、「総合的市場科学」の視点より市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析し、それを解決できる能力を涵養することにあります。基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目などからなる所定の単位（134単位）を修得すれば、上記の教育目標に到達したと認定し、学士（商学）を授与します。

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、これまで学部便覧等に記載されていた教育課程の理念およびその編成方針から「教育課程の編成・実施の方針」をまとめ、これを教授会において定め（2010年7月6日教授会決定）、ホームページ・シラバス・便覧で公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化させたカリキュラムの一端を示している。

商学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

教育課程の理念

商学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるように、基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目などによって、体系的段階的な教育課程を編成しています。

教育課程の構成

Semester制度のもと、1・2年次は、必修科目である基礎教育科目と外国語科目、保健体育科目を中心に構成されていますが、そのほかにも「商業総論」などの基本科目や「社会学」などの総合教育科目を学ぶことができます。基礎教育科目は「基礎演習」「文章表現」「経済学」から成り、初年次導入教育の役割を担っています。3・4年次は、7つの専門コースが設定している基幹科目を中心に構成されます。また、2年次から4年次まで「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修できます。

教育課程の特長

商学部は、少人数教育、体系的段階的履修、初年次導入教育などの原則のもと、「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」からなる7コース制を採用しています。各コースは、それぞれの教育目標に応じて基幹科目を設定しています。また、応用展開科目を含め、自由に履修できる選択科目も開設し、その中には「特別テーマ実践科目」や「特別テーマ研究科目」があります。「特別テーマ実践科目」は、社会連携活動を通して、社会から見える学生、そして社会が見える学生の育成を目指しています。「特別テーマ研究科目」は、商学に関する最先端の研究を学生に紹介しています。外国語教育にも力を入れ、多言語4年間一貫教育を実施しているほか、夏期休暇中に海外提携校で専門分野に関わる短期留学プログラムも行っています。

なお、授業計画はシラバスに明記され、GPAによる成績評価を採用しています。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

本学部は学部創設以来「学理」と「実践」(学理実際)を兼備した教育を目指している。社会的に有為な人材の育成、すなわち、幅広い教養に裏打ちされたプロフェッショナルな人材の育成を教育目標として掲げてきた。具体的には、現代の市場の姿を本学部固有の視点からとらえ、そのメカニズムを明らかにしていくこと、そして、問題の所在を指摘し、それへの解決策を考える能力を養成することを目指してきた。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

学部便覧等において商学部の教育理念、商学部および商学科の教育目標を示し、少人数教育、体系的段階的履修、初年次導入教育等の原則に留意して、カリキュラムを編成している。学位授与についても、学部便覧等において、学部として養成したい人材像及び能力を明示し、さらに、コースごとに育成したい能力等が明示され、学部全体としては、導入科目、語学科目、総合科目、専門基礎科目を、コースとしては、一定単位数の基幹科目の修得を卒業要件として、学部として養成したい能力を修得したとみなして、学位を授与しているため、教育目標と学位授与方針との整合性が図られている。

③ 修得すべき学習成果の明示

2006年度のカリキュラムから本学部の卒業要件単位を大きく見直し、134単位へと増やし、2006年度入学生から適用された。必修科目は、卒業所要総単位134単位中、30単位である。この必修科目単位の設定は本学部の教育理念、目的に基づいており、よって必修、選択の量的配分は、概ね適切といえる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標や学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

本学部の学士教育課程には、本学部の教育理念、目的が十分に反映されている。また、大学設置基準第19条1項の要件も十分に満たされている。2006年度、演習教育を拡充する方策として、演習教育の「ダブル・コア化(商学専門演習と総合学際演習の2年次からの同時履修)」を導入し、2009年度には初めてダブル・コア履修の学生が卒業した(178名)。引き続き、教養科目と専門科目との連携を強化すべく、学習成果の点検、担当教員間の情報交換などを推し進める。また、本学部では2008年度より、「SOCEC(School of Commerce English Concentration)プログラム」が導入され、ビジネス現場で高度な語学力を発揮できる優れた学生を育成する学部独自の4年間一貫の英語重点プログラムを開始している。さらに、完全 Semester 制への移行に向けて半期完結型もしくは通年型に対応させるべく基幹科目名および総合教育科目名の変更を行った。また、初習外国語ではドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語に新たにスペイン語および朝鮮語を加えて、選択肢を大幅に拡大するとともに、これらの外国語の上級クラスを3・4年次に配置し幅広い語学学習環境を整備した。一方、「総合的市場科学」としての商学のカリキュラムは、基礎から応用へ体系的かつ段階的に編成されている。1年次に「基礎演習」「文章表現」「経済学A」「経済学B」、2年次からはダブル・コアを開設し、この2年間に大学での学問研究に不可欠な基礎的技術と広い視野を身につけさせる。そして、3・4年次の専門課程で「総合的市場科学」の深化を目指し、7コースの柔軟な選択肢を用意し、それぞれの専門に対し、広く、かつ深い視野を涵養し得るビジネスパーソンの育成を目指している。そして、さらなる教育改善を目指して、学部内のカリキュラム委員会等でカリキュラムの見直しを不断に行っている。

② 科目区分、必修・選択の別、修得単位数の明示

2006年度より「ダブル・コア」の導入に伴い、卒業所要総単位数は、134単位へ変更された。内訳は、基礎教育科目8単位、外国語科目16単位、教養系授業科目42単位、専門教育系授業科目48

単位、フリーゾーン(任意選択科目)20単位となっている。ただし、全体における各科目群の配分が見直された。また、専門コース(7コース)のすべての入門科目が1・2年次配当とされた他、2009年度よりオムニバス形式による「総合講座(商学入門)」を開設している(資料1, p. 5を参照)。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

『商学部便覧』および『商学部シラバス』により、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、学部ホームページ、『大学ガイド』および『学部ガイド』において、商学部が「何を学ぶ学部であるか」を示し、コース制の概要、学部のカリキュラム、卒業必要単位が示されている。

『商学部便覧』は、入学時に学生全員に配布され、『商学部シラバス』は、4月のクラス別ガイダンスの際に配布される他、教職員を含め、学部事務室で受領できるようになっている。なお、シラバスはOh-o!Meiji上で一般にも公開している。以上のことから、現在の周知方法の有効性は高いものである。

② 社会への公表方法

社会に対して、誰でもアクセスできる学部ホームページでその概要を紹介し、大学のオープンキャンパス、大学主催の各種入試説明会において、『大学ガイド』および『学部ガイド』が無料で配布されている。さらに、大学の入学センターにおいても、『大学ガイド』および『学部ガイド』を入手することが可能になっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。(検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など)

学部内各種委員会の委員長により構成される自己点検・評価委員会により、毎年、自己点検を行っている他、毎年、学部執行部により作成される年度計画において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・カリキュラム改革により教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」を一層、推進できるようになり、さらに、「経営学総論」など一部科目での英語による授業を行い、2011年度より英語による授業を行っている経営学部の科目を履修できるようにした。
- ・授業運営に関して一層の少人数制教育の徹底化を図るため、「ダブル・コア」を実施するなど、少人数の演習教育のメニューが多様化しており、学生の選択肢が広い。教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」の一層の推進、教養科目と専門科目との有機的関連づけを実現するためのカリキュラム改革を推進している。半期完結によるセメスター制は、高密度の学習が可能となり、交換留学制度を利用した外国人留学生の受け入れや海外留学からの帰国後の授業履修などに最適であると同時に、高い教育効果が期待される。
- ・2006年度の卒業所要総単位数の変更と共に、専門科目の必要履修単位数が増やされた。1年次から学部全体の専門性を鳥瞰できるようになった。
- ・時間割編成において、その原則の見直しを行っている。

(2) 改善すべき点

- ・すでにGPA制度を利用して学業進行を確認できるようになっているが、それをさらに充実させ

るなど、今後、さらに、カリキュラムの実効性を確保していく必要がある。

- ・各科目群の単位数がさらにバランスよくなるように、検討を続ける必要がある。1・2年次の教養・専門科目の配当についても引き続き検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・現在、「Project 105 商学のフロンティアを拓く」（資料3を参照）という教育改革を行っている。そこでは、初年次教育プログラムのパッケージ化、英語のみで行われる演習や授業の設置、「特別テーマ研究科目」の設置などが盛り込まれている。
- ・海外提携校において英語によるプレMBAプログラムを行い、これを単位化するとともに、「特別テーマ研究科目」において留学に関連する講座を開講し、学生が円滑に留学できるようにする。
- ・学生主導の地域社会連携をさらに進めるために、「地域活性化システム論」を開講し、企業を取り巻く環境の変化の激しさを考慮して「経営戦略論」を開講する。
- ・2011年において、「Project 107」を定め、さらなる改善に取り組む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・継続してカリキュラム改革に取り組むとともに、英語のみで行われる演習や授業を拡充し、カリキュラムの世界標準化を図る。
- ・4年間一貫英語重点プログラムの強化と英語関連科目との有機的な連携、多言語4年間一貫教育の充実と海外協定校との交流促進、ダブル・コアによる演習と特別テーマ実践科目・特別テーマ研究科目との高密連携などを実現する。

5 根拠資料

- 資料1 2010年度 商学部便覧
- 資料2 2010年度 商学部シラバス（授業計画）
- 資料3 Project 105商学のフロンティアを拓く

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。

この方針に沿って、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）、同条2項（教養教育への配慮）、第20条（教育課程の編成方法）の規定を踏まえ（大学院、専門職大学院にあっても各設置基準の当該条項を踏まえ）、本学部の教育課程は構築されている。

特に、商学、すなわち総合的市場科学を専門的に学ぶと同時に、より広い視野を持ち、創造性を発揮するために、広く教養も学ぶ教育課程となっている。これにより、商学の専門知識と高度な教養をあわせ持つ、時代が必要とするビジネスのプロフェッショナルを育成することを本学部の目標とする。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

2006年度より「ダブル・コア」の導入に伴い、卒業所要総単位数は、134単位へ変更された。内訳は、基礎教育科目8単位、外国語科目16単位、教養系授業科目42単位、専門教育系授業科目48単位、フリーゾーン(任意選択科目)20単位となっている。ただし、全体における各科目郡の配分が見直された。また、専門コース(7コース)のすべての入門科目が1・2年次配当とされた他、2009年度にはオムニバス形式による「総合講座(商学入門)」を開設した。(資料1を参照)

② 順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)

本学部の学士教育課程には、本学部の教育理念、目的が十分に反映されている。また、大学設置基準第19条1項の要件も十分に満たされている。2006年度、演習教育を拡充する方策として、演習教育の「ダブル・コア化(商学専門演習と総合学際演習の2年次からの同時履修)」を導入し、2009年度に最初の卒業生を出した。現在、教養科目と専門科目との連携を強化すべく、ダブル・コアの成果についての点検を行っている。また、本学部では2008年度より、「SOCEC(School of Commerce English Concentration)プログラム」が導入され、ビジネス現場で高度な語学力を發揮できる優れた学生を育成する学部独自の4年間一貫の英語重点プログラムを開始している。さらに、2008年度には、完全セメスター制への移行に向けて半期完結型もしくは通年型に対応させるべく基幹科目および総合教育科目の名称変更を行った。また、初習外国語ではドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語の他に、2007年度より新たにスペイン語および朝鮮語を加えて、選択肢を大幅に拡大するとともに、2008年度にはこれらの外国語の上級クラスを3・4年次に配置し幅広い語学学習環境を整備した。2010年度より、1・2年次を対象とする選択科目「初習外国語プラスワン」を導入し、留学希望者や将来の進路に応じた語学能力強化の機会を増やした。一方、「総合的市場科学」としての商学のカリキュラムは、基礎から応用へ体系的かつ段階的に編成されている。1年次に「基礎演習」「文章表現」「経済学A」「経済学B」、2年次には広く教養科目と専門科目の基礎的な部分を学び、この2年間に大学での学問研究に不可欠な基礎的技術と広い視野を身につけさせる。そして、3・4年次の専門課程で「総合的市場科学」の深化を目指し、7コースの柔軟な選択肢を用意し、それぞれの専門に対し、広く、かつ深い視野を涵養し得るビジネスパーソンの育成を目指している。そして、さらなる教育改善を目指して、学部内のカリキュラム委員会等でカリキュラムの見直しを不断に行っている。

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

学科制を採用せずに3年次から多彩かつゆるやかなコース制を採用している。学生は2年次終了時にコース選択を行う。カリキュラムは基本科目・基幹科目(コース科目)をおき、体系的・段階的に学習できるよう編成されている。コースは7つに分かれており、以下の目標によりコースに係る専門の学芸が体系的に教授されている。

○ “アプライド・エコノミクス” コース

経済学の体系的、応用科学的な学修を通して、将来、経済・社会活動の担い手となるために必要な精緻な分析力、的確な政策提言能力、そして公正な判断力を備えた人材の養成を目指す。

○ “マーケティング” コース

商品およびサービスを前提に、事業者およびサービス業者の存在意義と消費者の観点から競争優位のマーケティング戦略の考え方・進め方について理論的かつ実証的に学習することを基本的

な狙いとしている。また、生産活動、商業活動そして消費活動を通じて発生している環境問題や資源・エネルギー問題にも深い関心を持ち、その解決の方法について多面的に学習することも狙いとしている。

○ “ファイナンス&インシュアランス” コース

近年の情報通信技術の革新を背景にしたグローバリゼーションの潮流は、日本のビジネス社会を根底から変えようとしている。その中でも最も大きく変わろうとしているのが金融・証券・保険の分野である。こうした変革の時代を的確に把握し、理論と実践を兼ね備えた金融・証券・保険の専門知識を習得することを目的としている。

○ “グローバル・ビジネス” コース

貿易を通じて現代世界の動向を深く認識し、同時に貿易に関して必要とされる実践的な知識を習得する。また、国際舞台で活躍する人材を養成する。

○ “マネジメント” コース

将来、企業経営の中心的存在となる学生が、講義や演習の履修を通じて企業経営に関する基本的な知識を習得し、現代の企業人や企業家に必要とされる論理的なものの見方・考え方・そして自由な発想のできる柔軟性・創造性を身につけ、企業人・企業家としての正しい第一歩を踏み出すことができるような教育を行う。

○ “アカウンティング” コース

株式を公開している企業が作成し、公開している財務データは私たちの経済・産業の動向を見る上で欠くことのできない資料である。そこで、財務データを作成し、それを加工して広く活用しうる知識の獲得を目指す。さらに、企業が発信する財務データを読みこなし分析する能力を身につける。

○ “クリエイティブ・ビジネス” コース

実践的で現場密着型の少人数教育を実践することにより、ニュー・ビジネスを的確に把握しうる企業家精神に富んだ人材を育成するとともに、幅広い職業能力の涵養を通じてリカレント教育ニーズや自立・独立支援にも積極的に応えていく。

以上のような多彩にして、ゆるやかなコース制の採用は、学生に対して将来の職業像を明確化することにもつながる。

大学設置基準第19条2項の要件は、本学部の場合、主として授業科目群「総合教育科目」において充足されている。これは「文化と芸術」「地域と社会」「人間と自然」の三分野から構成されており、その教育効果の実効性を向上させている。さらに、2年次から3年間にわたって専門と教養の2つの演習教育を可能とする「ダブル・コア」の導入によって、専門演習に加えて「総合学際演習」が開設された。これによって、3・4年次においても「総合教育科目」分野の演習教育が行われるようになった。

商学部は、グローバルな市場を舞台に活躍する人材を育成するために、「多言語4年間一貫教育」と銘打って、外国語教育に力を入れている。1・2年次の必修科目と3・4年次の選択科目において、既習外国語（英語）と初習外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語、留学生は日本語の履修も可）の習得を目指し、4年間を通じた段階的なカリキュラムの編成を行っている。教養に裏打ちされた外国語能力を着実に養うために、個人の能力レベルに応じたクラス編成やテーマ別の選択クラスも実施している。他方、学部間共通外国語の枠組みにおいても、さまざまな外国語を学習できる可能性を提供している。入学時、1年生全員にTOEICを受験させているが、2年生から4年生にも希望者全員に受験させている。また、各初習外国語の検定試験受験料の一部を補助して、初習外国語の学習も支援している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

1・2年次の教育においては、幅広い教養を身につけるための教養科目を充実させる一方で、3・4年生のコース選択のために、商学の基本的な科目を配置している。基礎教育科目として、「経済学」は必修科目となっている。また基本科目として選択できる科目として、「近代経済学」「理論経済学」「経済史」「商業総論」「経営学総論」「簿記学」「会計学総論」「統計学」「金融総論」「貿易総論」を設置している。前述した「総合講座（商学入門）」も、コース選択を容易化するのに貢献している。

3・4年次においては、それぞれの自コースから28単位以上修得する必要があるが、さらに商学の知識を深めるために、他コースの科目も選択できるようにしている。その他、自らの関心に合わせて科目を取れるように、フリーゾーンを20単位設けている。さらに英語で原書を読む力を高めるために、外国専門書講読が必修科目となっている。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育として、1年次に半期の「基礎演習」および「文章表現」の修得を課している（必修科目）。基礎演習は献検索や発表の方法を、文章表現は論文・レポート・答案の作成など文章を書くための基礎を学ぶ場であり、大学の学問への導入という位置づけを担っている（資料1, p. 75を参照）。また少人数の演習形式による授業であり、活発な討論を通じて学生の自主的努力を促すとともに、問題解決能力を養うことを目標としている（資料2, p. 46を参照）。

高等学校からの要請により、商学についての出張講義や付属高校生に対する公開授業（キャンパス・インターンシップ・プログラム）を実施している。また、和泉に設置された基本科目について、付属高校の学生の通年履修を認めるプレカレッジ・プログラムを導入している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・授業運営に関して一層の少人数制教育の徹底化を図るため、「ダブル・コア」を導入するなど、少人数の演習教育のメニューが多様化しており、学生の選択肢が広い。教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」の一層の推進、教養科目と専門科目との有機的関連づけを実現するためのカリキュラム改革を推進している。半期完結によるセメスター制は、高密度の学習が可能となり、交換留学制度を利用した外国人留学生の受け入れや海外留学からの帰国後の授業履修などに最適であると同時に、高い教育効果が期待される。
- ・多様なコースをメニューとして学生に提示し、学生自身が将来の進路を念頭に自由に選択できる。
- ・本学部独自の「ダブル・コア」によって、深い教養を4年間にわたって幅広く教授していく体制が整備されている。
- ・2008年度より、商学部独自の英語重点プログラム<SOCECプログラム(School of Commerce English Concentration Program)>と同プログラムの核となる英語科目「集中上級英語(SOCEC)」を開設した。本プログラムの参加者（一学年20名限定）は、4年間にわたって深い教養を身につけながら、ビジネスの現場で高度な内容を自ら英語で発信できる能力を養っていく（資料22, p. 3を参照）。初習外国語の1年次における強化科目「初級プラスワン」（後期科目のみ）を開設し、2年次における「中級プラスワン」は2011年度後期より開設されることになった。これによって、留学ならびに学業・仕事で初習外国語を必要とする学生の要望に応える。また、3・4年次の科目群「発展外国語」を廃止して、3・4年次の外国語科目もそれぞれ「既習外国語」と「初習外国語」の科目群に編成することになった。さらに、初習外国語の1・2年次の科目名称も変更された。これらの

変更によって、商学部の充実した外国語のカリキュラムが明瞭に提示できる。従来、留学生には「日本語」以外の初習外国語の履修を認めていなかったが、2009年度入学生より、一定の日本語能力を条件として他の初習外国語の履修も認めることになった。

- ・付属高校については、緊密な連携が形成されている。

(2) 改善すべき点

- ・各科目群の単位数がさらにバランスよくなるように、検討を重ねる必要がある。
- ・カリキュラム改革および教室事情に伴い時間割編成等を一層工夫する必要がある。
- ・学生のコース選択に当たり、体系的な情報を提供する機会が必ずしも十分ではない。
- ・これら科目群の多くは学生の自由な履修選択に委ねられているため、よりきめ細かな履修指導を行っていく必要がある。
- ・1・2年のクラス人数は最も多くて40名であり、外国語のクラスとしては多すぎる。英語も初習外国語もコミュニケーションの授業を取り入れているのでなおさらである。1・2年次の効果的な教育が、学生の意欲を高め、3・4年次の選択履修にもつながる。つまり「多言語4年間一貫教育」の実を上げるためには軽視できない問題である。初年度から多数の参加希望者を集めた〈SOCECプログラム〉であったが、制度上の問題などについてさらなる検討が必要である。
- ・学生が各種特別入試を含め多様な入試制度によって入学してくるため、大学教育を受ける前提としての基礎知識の面で大きなばらつきが見られるようになった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・2009年度に「ダブル・コア」の最初の卒業生を送り出し、今後、ダブル・コアの成果を検討して行く。学習成果の点検、および担当教員間での演習システムに関する情報交換などを通じてより充実した制度にするために、引き続き検討を行う。
- ・2010年度から開講された「特別テーマ研究科目」によって、教員の最新の研究成果を学部に還元する。
- ・教育G P「特別テーマ実践科目」を充実し、その支援体制を整備する。
- ・「特別テーマ研究科目」と「特別テーマ実践科目」について新入生への十分な周知を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・教養教育・専門教育における英語科目の充実を図る。現行の、英語による商学部独自の講義「Essentials of Commerce」に加え、2010年度には「経営学総論」に英語クラスを開講した。教養教育や専門教育の領域においても、英語のみの授業を行うなど、その一層の充実に努める。
- ・多言語4年間一貫教育の円滑な運用を検討する。初習外国語に関しては、2010年度より「プラスワン科目」を1・2年次に配置し、3・4年次には、「上級外国語」「発展外国語」を開講した。今後、これらの科目群の円滑な運用を検討する。
- ・長期的にはキャンパス再編をも視野に入れた和泉・駿河台間の教育の連携強化および他学部との連携強化を引き続き検討する。
- ・高大連携の強化を行なう。今後、学部が要求する教育レベルなどに関して高校側との意見交換や調整を積極的に行う。

5 根拠資料

資料1 2010年度商学部シラバス（授業計画）

資料2 2010年度商学部便覧

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第1項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように，本学の理念・目的を達成するために，本学部では人材養成目的（教育目標）を定め，この実現のために，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。この方針に沿って，大学設置基準第21条から第27条の2等に定め（単位，授業の方法，履修登録上限の設定等）を踏まえ，本学部の教育内容は構築されている。特に，学生の関心を引き出し，学生の能力を高める授業を行なうことを目標とする。そのためには，講義形式の授業だけでなく，少人数の演習や実践的な授業を行なうことによって，学生の主体的な授業への参加を促すことを方針としている。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目，演習科目，実験・実習科目，校外学習科目等）との整合性
 - ・ 授業形態は大中規模教室使用の講義形式と演習室使用の演習形式に大別される。
 - ・ 和泉校舎のメディア棟，駿河台校舎のリバティタワーやアカデミーコモンには最新のマルチメディア機器が整備されている。こうした建物の教室においては，講義及び演習にその活用がなされている。
 - ・ 「遠隔授業」による授業科目の展開，その単位認定に係る制度措置は，現時点ではなされていない。なお，通信教育を主体とする「ユビキタスカレッジ」の構想が連合教授会で承認された。学長の下，教育の情報化推進本部の設置による「遠隔授業」の支援体制が整備された。
- ② 履修科目登録の上限設定，学習指導・履修指導（成績不振者への対応，個別面談，学習状況の実態調査，学習ポートフォリオの活用等）の工夫
 - ・ 履修登録科目の上限設定は，年次履修制限単位数の設定をもって運用されている。「ダブル・コア」導入に伴い，2006年入学生より，卒業要件単位数を134単位以上とし，年次履修制限単位数の見直しを行い，各年次の履修上限単位を1年次：46単位，2年次：46単位，3年次：46単位，4年次：48単位とした。
 - ・ 2年次から3年次への進級並びに卒業時において，必修科目の履修状況と取得単位数の観点から厳格な判定会議を実施している。また，これに伴い学業進行管理システムが導入され，前期・後期の開始時点に成績不良者に対して，面談等による個別指導を行っている。
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援，TAの採用，授業方法の工夫等）
 - ・ 2008年度に開講された「特別テーマ実践科目」は，半期単位でありながら，演習科目と同様に，学生の積極的参加が求められる授業である。このような授業が増加することによって，学生が主体的に動くことが促進されている。
 - ・ 2009年度から和泉校舎においてクリッカーが導入された。クリッカーは，テレビのリモコンのような端末を学生が使うことで，教員側からのアンケートやテストに対して学生が挙手や返事をしないで回答できるシステムである。教室で行われるアンケートやテストに対して，挙手や返事をせずに回答できるようになり，学生の授業への参加を促進することが期待されている。

- ・2010年度から、最先端の研究成果を学生にもわかりやすく提供できるよう「特別テーマ研究科目」を設置した。学生の授業履修も進んでおり、2011年度以降、かなりの履修者増が見込まれる。なお、この科目は2011年度以降、商学研究科の大学院生にも履修可能とする予定である。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実
統一様式のシラバス作成を全教員に依頼し、半期15週の枠組みにおいて各回の講義内容を個別に記載し、Oh-o!Meijiシステム上でも閲覧可能となっている。この結果、シラバスの作成の意義はほぼ全教員・学生に理解され、定着しつつある。
- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）
授業内容・方法について、語学や体育のような同一科目複数クラスの授業では、ある程度統一性を必要とするため、統一された一つのシラバスを掲載し、個々の教員で異なる点がある場合には、Oh-o!Meijiシステム上に個別に掲載することで対応しており、授業内容・方法とシラバスの整合性はとれている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）
従来、成績評価法は、〈優、良、可、不可〉の4類型であったが、2004年度入学生からGPA制度が導入され、これらは細分化され、年度末又は学期末の総合成績が100～90点の場合にA、89～80点の場合はB、79～70点でC、69～60点でD、59以下(不可)はFと表記することとした。さらに、2007年度から、全学的に100～90点の場合はSとし、以下ABC Fと表記を変更した。また、多人数科目について、厳格な評価(優〔S・A〕の全体に占める割合の上限設定)を促す学部長名の文書が配布されている。学生は、成績評価について疑問があれば、随時教員に問い合わせをすることができる。評価方法は各年度商学部便覧に明示されており、学生はいつでも参照できるようにしている。
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示
30週の履修時間や予復習の時間を加味した時間を基準に、実習科目は2単位、講義科目は4単位となっている。いわゆる専門と教養の垣根を取り払い、4年間にわたって相互に連動しあう履修体系へとシフトしてきた。その象徴である演習の「ダブル・コア化」に伴い、総演習単位を、3年間で総計24単位としている。
- ③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況
国内他大学との単位互換制度は整備していない。しかしながら、短大や他大学からの3年次編入生には、本学部入学前の既習修得単位を個別認定方式ではなく一括認定方式で認定している。国外の大学とは30単位を限度に本学卒業要件単位に置き換える「単位認定制度」を適用している。国外他大学との「単位認定制度」に関しては、本学部の授業科目との適合性の観点から、個別に単位を認定している。また、本学大学院商学研究科との間で、学部4年生が博士前期課程設置科目を履修（上限12単位）することができる。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

- ① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示
教育面からの改善をうながすために本学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置している。また、学生の修学指導を行うための委員会として学生支援委員会を設けている。全学的には

学習支援室が設置され、本学部の専任助手、TAを配置している。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

前期末、後期末の合計2回、授業改善アンケートを実施後、集計結果を教員に伝達し、個別の教員レベルで対応している。

③ 多様な研修活動の工夫（複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等）

教育評価を教育改善に直結させるシステムは、FD委員会の設置を契機に、個々の教員レベルでは意識されるようになった。また、教員が授業改善へ積極的に取り組んでいる姿勢も学生に認識されつつある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・それぞれに適切かつ妥当な授業方法が採用されており、教育指導上の有効性は保持されている。
- ・教育方法を多様化させるためのイントラネットは最先端のものといえる。
- ・履修科目の選択に対して、学生に規律をもたせることができる。
- ・1年次の成績不良者については、個別面談による修学指導が一定の効果をあげている。
- ・GPA制度の導入に合わせて、成績評価基準を見直し、より良いものになっている。また、学生の履修状況の改善が見られ、学生の講義への取り組み自体においても改善が図られている。学生の目から見て、いわゆる「優(S・A)がとりやすい科目」などというものは存在しないことになる。
- ・演習の「ダブル・コア化」に伴い、3年間継続して演習教育を行うことが可能となり、「総合的市場科学」の教育をより大胆に推進していく体制が整った。
- ・学部4年生が大学院設置科目を修得した場合、学部の単位(卒業要件外)として認定されると同時に、大学院に進学した場合には科目修得として「認定」を受けることができる。
- ・授業改善アンケートは前・後期の年2回へと着実に浸透し、データの収集に一定の機能を果たしている。

(2) 改善すべき点

- ・和泉に設置されている講義科目の受講者が特定時限に集中し、結果として、教室規模から見て、収容できない状態が発生している。
- ・マルチメディアを教育に導入するためのノウハウの蓄積がなされていない。そのため、活用が特定教員に偏っている。
- ・成績不良者の中には、いわゆる「修学への無気力化」「引きこもり」などの精神面の問題をかかえる学生もみられる。こうした学生は、修学指導の範囲を超えるものであり、別途、対策を考える必要がある。完全 Semester 制への移行に伴うカリキュラム改革により、4年次前期において、卒業単位を満たす学生が生まれており、今後、早急にその対応をする必要が出てきた。
- ・学生の段階的・体系的な履修に必要な関連科目を明示すること、すなわち履修モデルが提示されていない。このため、現行のシラバスには学生に対する教育上の効果を促進する点で若干の不十分な点がある。
- ・ユビキタスカレッジの構想が認められたことで、遠隔授業の展開が可能であるにもかかわらず、まだ十分に利用されているとは言えない。
- ・今後の検討課題を整理すれば、本学部として提供可能な独自のコンテンツは何かを検討していく必要がある。科目の内容によってはユビキタスに馴染まないものもあろう。

- ・2つの演習を3年間履修すれば、計24単位となるが、あくまで選択科目なので、全く演習を選択しない学生や演習を継続して履修しない学生の存在が予想される。
- ・アンケート結果の扱いは個別の教員対応に委ねられているため、フィードバック結果がどのように活用されているのかが不明である。また、学生への結果公表も現在のところ行われていない。
- ・授業アンケートの結果をどのように授業改善に役立てるのかに関する学部全体としての制度設計は未整備である。このため、その活用方法は教員自身の個別判断に委ねられている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ユビキタスの利用を促進する。2009年度からすでにいくつかの講義の撮影を開始しており、今後その利用方法も合わせて、さらに具体的に検討し、充実させていく予定である。
- ・学生の論文発表の機会をさらに多く提供する。学部では1970年より奨学論文の発表の場を設けているが、2009年度からは学部OBに審査員としての参加をよびかけて「商学部プレゼンテーション大会」における研究成果発表を行っている。2010年度においては、「商学部アワー」を活用し、学部生による研究成果発表を行った。今後も、学生の論文発表と院生の研究発表会の機会を継続的に整備する。
- ・学生による授業評価を活用した教育方法改善について引き続き検討する。
- ・各種担当者会議等の開催による情報交換・経験交流を促進する。2010年度においては、「基礎演習担当者会議」「商学入門担当者会議」「特別テーマ実践科目担当者会議」を開催し、担当授業についての教育のあり方や現状に関する情報交換を行った。引き続き、複数担当者が同一科目名で授業を行っている場合について、担当者会議の開催を検討し、実施する。
- ・兼任講師との連携強化を引き続き行う。2010年度から教員連絡会を開催し、各科目群や各コース等に分かれて意見交換をするとともに、学部全体としてカリキュラムや成績評価等の指針について説明した。引き続き、兼任講師との連携強化に関する方策を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・英語による授業のコマ数拡充および他大学における先行事例を調査する。英語による授業は、学部国際化の方策の1つであり、また、留学先での円滑な受講を促すことを可能にする。当該授業の拡充に向けた検討をさらに進めるために、実施先行大学への調査、見聞を引き続き実施するとともに、教員研修を支援できるようにする。本学部の学部間協定校などの協力のもとに実現に向けたスケジュールを引き続き検討する。
- ・教室事情が改善され次第、授業規模適正化(大規模講義の解消-200名を基準)の検討を開始する。
- ・オリエンテーションの充実を具体的に検討する。特別入試で入学してきた学生に対して、きめ細かなオリエンテーションを行い、円滑な大学生活のスタートを支援することを目的とする。

5 根拠資料

資料1 2010年度商学部シラバス(授業計画)

資料2 2010年度商学部便覧

[IV-4 成果]

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、学位授与基準において、人材像を定め、この人材像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。

「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承し、専門と教養の『知の融合』を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を『創生』することで、社会において活躍できる有為な人材を育成する。このため、商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況
 - ・2006年1月に施行された改正公認会計士法に基づく新試験制度導入後、「企業法」「租税法」が2005年度より設置され、4回目となった2010年度の試験の明治大学関係者の合格者は102人。うち学部在学の合格者は22人で、商学部は6人（経理研究所調べ）であった。
 - ・学業成績評価についてはGPAの導入が順調に進み、大学院への内部推薦基準などの各種基準もGPAに基づくものに作り変えるなど、その活用が着実に浸透している。また Semester 制度も定着し、学生にとって学習成果を評価する回数がかつての2倍になり、きめ細かな学習計画を立てることも可能になっている。
 - ・学生の卒業後の就職先というの、広義の学習成果の評価指標であると見ることも可能である。そこで、進路状況に関するデータを適切に収集するために、演習の時間などを通じて、就職内定先に関する情報を就職キャリア支援事務室に正確に提供するように、学生を指導している。
 - ・2年次から3年次への進級並びに卒業時において必修科目の履修状況と取得単位数の観点から厳格な判定会議を実施している。前期・後期授業期間の開始時点で、成績の評価結果をもとに成績不良者に対しては、面談等によるきめ細かな個別学習指導を行っている。
 - ・明治大学には、伝統的に充実した都道府県別の父母会組織が存在する。年1回、全国各地で個別に実施される父母懇談会には、教職員チームが手分けをして学生の個人別成績通知表を持参して出席し、参加した学生の父母に成績通知書を手渡すとともに、希望者には個別学業相談を実施している。
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）の実施
 - ・学生の学業成績については年2回、大学の情報システムを通じて個々の学生を通じて知らせている。長期休暇中であっても各学生は、その情報システムを通じて新学期を待たずに、自己の成績を迅速に評価することができる。
 - ・商学部では、卒業生の組織として「商学部紫紺倶楽部」を結成している。毎年秋に「商学部紫紺倶楽部」の会合を実施し、加えて現在、「商学部紫紺倶楽部」の中に「商学部卒業生による学生支援組織」を構築しつつある。その組織の役割としては、学生の学業支援、資格試験の受験指導、実践的学習活動の支援、就職指導・相談などが想定されるが、あわせて卒業生による

学生の学習成果の恒常的な評価の仕組みを取り込む予定である。

- ・「ジョブ・インターンシップ」授業の中では、学生の実習先企業の担当責任者による、実習学生の評価が行われている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

① 卒業・修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

4年間以上在学し、基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目、フリーゾーン（任意選択科目）などの科目群から、科目群ごとに定められた条件に従って、134単位以上修得すること。（資料1，pp. 5～6）

② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

学部教授会の審議事項として、厳正に学生の卒業認定を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ Semester制の完全実施により、成績評価の回数が従来の2倍になったことから、学生の授業への出席率が向上している。
- ・ 就職に強い明大商学部という名声が着実に維持できており、商学部への受験生数が順調に増加傾向にある。
- ・ 1・2年次の成績不良者については、その後の学習態度の変化など、個別面談による修学指導が一定の効果をあげている。
- ・ 学部卒業生による、学部教育や行事への協力度合いが格段に高まり、社会人の仕事を通じた緊張感や、スケジュール管理の重要性、自発的かつ積極的な物事への取り組みという機運が、学部学生の中に目立つようになっている。
- ・ 卒業生による学生支援や学習成果の評価が進むにつれ、学生の関心事が大学内での活動のみならず、地域社会や学外での活動、あるいは企業との連携などに広がり始めたという形で実を結びつつある。
- ・ また卒業生という範囲を超えて、学生の学習活動を通じた連携先の企業や各地の地域社会からの、明大商学部学生に対する期待や注目が拡大している。
- ・ 父母会を通じた父母と学部とのコミュニケーションの活発化により、大学教育に対する父母の協力による効果が現われつつある。

(2) 改善すべき点

- ・ 卒業生や就職先からの評価を、定性的な評価から、定量的な評価をも加えた評価システムとする。
- ・ 完全Semester制への移行に伴うカリキュラム改革により、4年次前期において、卒業単位を満たす学生が生まれており、今後4年生後期で学習すべき内容の拡充や、卒業論文作成指導の強化など、早急にその対応をする必要が出てきた。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 完全Semester制の実施に伴う、科目名称適切性の再確認。
- ・ 7つのコースの、基本科目、基幹科目の適切性ならびに、コース別履修学生数の実態ならびに問題点の有無の確認。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・一層の有機的な連携がはかれるよう、カリキュラム上の工夫をはかる。
- ・英語で行われる専門科目授業の増加による、教育効果や成果の測定。

5 根拠資料

資料1 2010年度 商学部便覧

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2008年	2009年	2010年
一般入試	一般選抜入試	8794	7875	9847
	全学部統一入試	2312	2253	2400
	大学入試センター試験利用入試（前期）【3科目方式】	3202	2641	2683
	大学入試センター試験利用入試（前期）【4科目方式】	1132	1459	1024
	大学入試センター試験利用入試（前期）【6科目方式】	1244	605	732
	大学入試センター試験利用入試（後期）	331	169	163
推薦入試	付属高校からの推薦入試【明治】	53	54	56
	付属高校からの推薦入試【中野】	50	48	50
	付属高校からの推薦入試【八王子】	45	45	43
	指定校推薦	121	127	135
	商業高校指定校推薦	9	11	12
	全商協推薦	25	25	25
特別入試	スポーツ特別入試	71	45	44
	社会人特別入試	14	18	—
	公募制特別入試	175	131	54
	外国人留学生入試	77	158	209

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
1020名	1076	1.054	1043	1.022	1073	1.051	1110	1.088

表5-3 外国人留学生の状況

項目	2008年	2009年	2010年
全入学者	1043	1073	1110
留学生入学者	26	34	37
留学生割合 (%)	2.49	3.17	3.33

表5-4 社会人学生の状況

項目	2008年	2009年	2010年度
全入学者	1043	1073	1110
社会人入学者	4	5	—
社会人割合 (%)	0.38	0.47	—

表5-5 編入、学士入学、転部・転科・転専攻 入学者数

種別	2007年	2008年	2009年	2010年
編入学生	9	9	15	10
学士入学者	0	0	1	1
転部・転科・(転専攻)	0	0	0	0

※2010年5月1日現在

1. 目的・目標

(1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、これまで学部便覧等に記載されていた教育方針などから、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」を内容とする「入学者の受け入れ方針」を定め（2010年3月13日教授会決定）、ホームページ、入学試験要綱で公表している。この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、当学部の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の学部選択、大学選択に資するものとしている。

商学部の入学者の受け入れ方針

教育方針と教育目標

商学部は1904年に日本の私立大学初の商科として創設され、「明治の商科」としての伝統を受け継ぎながら、社会経済環境の急速な変化に主体的に対応できる次世代のリーダーの育成を目指しています。言い換えると、商学部はビジネスのプロフェッショナルを育てることを目標としているのです。そのため、商学部では、ビジネス活動のあらゆる局面が集約される場である「市場」について、さまざまな角度から総合的に学ぶこととなります。

商学部では、1学科制の下で7つの専門コースに分かれるカリキュラムにより、市場とそれを取り巻く社会環境について広く学んだ上で、特定の専門分野でのスペシャリストとしての知識を養うことができます。また、ビジネスパーソンとして必要な広く深い教養も学べます。商学部は、専門性と教養教育の融合を可能にしているのです。商学の専門知識と深い人間理解力とを備えた人材の育成を目指し、演習形式で行われる少人数教育を充実させ、商学専門分野と総合学際分野という二系統のゼミナールを同時に履修できるようにしています。さらには、地域・産学連携による自主・自立型実践教育、海外協定校との国際交流、多言語4年間一貫教育など、特色ある教育を提供しています。

入学志願者に求める高校等での学習への取り組み

商学部は、留学生を含め、多様な背景を持つ学生を受入れています。商学部での学びを充実したも

のにするためには、入学までに、コミュニケーションや自ら学ぶために求められる国語力を身につけることが必要です。また、商学部の特徴あるカリキュラムにより商学の専門知識と深い人間理解力を身につけるためには、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄についても入学前に習得していることが望まれます。

商学の専門知識と高度な教養を身につけ、新しい価値観や世界観を有して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい人が商学部を目指すことを希望しています。

また、商学部では情報化とグローバル化の進行する中でますます多様化・複雑化する市場現象の解明に真正面から取り組み、現代の市場環境における経済活動について真摯に学ぶ意欲を持つ学生、また商学専門のみならず深い教養を持ったビジネスパーソンを目指す学生を受け入れることを目的として学生募集を行っている。

2. 現状 (2010年度の実績)

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

商学部では、入学者受け入れ方針に基づき、情報化とグローバル化の進行する中でますます多様化・複雑化する市場現象の解明に真正面から取り組み、現代の市場環境における経済活動について真摯に学ぶ意欲を持つ学生、また商学専門のみならず深い教養を持ったビジネスパーソンを目指す学生を受け入れることを目的として学生募集を行っている。

② 障がいのある学生の受け入れ方針

入学者受け入れ方針において、多様な学生に入学機会を与えることを掲げており、「障がいをもった学生の受け入れ」は、中でも重要なことである。出願にあたっては、事前に相談することを求め、その後、入学センター運営委員会等における全学的な手続きを経て、別室受験などの個別に対応している。

③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

一般入試については、学生の受け入れ方針において、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄についても、入学前に習得していることと明示している。これら方針は、ホームページ、入学試験要項に記載、公表している。また、特別入試の入学試験要項において、入試の目的等が示されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

- ・ 商学部の学生募集は、「一般選抜入学試験」「全学部統一入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」「特別入学試験」に大別される。センター試験利用入学試験は前期3科目方式、4科目方式、6科目方式、後期4科目方式の4つのタイプに分かれている。特別入学試験には、「公募制特別入学試験(グッド・パフォーマンス入試)」「スポーツ特別入学試験」「商学部推薦入学試験(指定校推薦)」「商学部商業高校指定校推薦入学試験」「商学部推薦入学試験(全国商業高等学校長協会特別推薦者用)」「外国人留学生入学試験」があり、さらに「付属高等学校推薦入学試験」「編入学試験」「学士入学試験」が行われている。
- ・ 商学部では商学を「総合的市場科学」として位置づけ、この理解に基づいて市場における経済活動の多様な側面を包括的に教授している。また、専門と教養の2分野につき、主として演習活動を通じて深く融合させることを目指している。これらの教育目標を学生のみならず入学希望者にも周知するよう努めている。市場とそこにおける経済活動という多様かつ複雑な研

究・学習対象に学生が効果的に取り組むには多様な資質・能力を持つ学生相互の知的交流を確保することが有効であり、商学部ではそれに合致した入学者受け入れ方針が立てられている。また3年次に専門コースを選択する際に、基礎的知識と理解の基に行わせるための入門科目・総論科目を充実させた。

- ・ 多様な資質を持つ学生を確保するためにさまざまな入学者選抜方法が設定されている。スポーツ、指定校、商業高校などから多様な資質を持った高校生や、高校時代に英語や商業科目などに重点を置いた学生を受け入れている。このような多様な資質を持つ学生を受け入れた後も学生の個性をさらに伸ばすための工夫として、従来3年次より行われていた専門演習を2年次から行い、同時に3年次のみ履修であった教養演習を総合学際演習として専門演習と平行して4年次まで履修できるようにする演習のダブル・コア化を中心としたカリキュラム改革が行われた。また、英語に力を入れた学生の能力別クラス編成、集中英語プログラムなどを導入し、大学においても一層その能力を育成できるプログラムを導入した。さらに、スポーツ入学生の学習支援体制を全学と協力しながら、その整備にも努めている。
 - ・ 高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者は科目等履修生として、受講希望科目に対して受講能力があると認められる者は聴講生としてそれぞれ受け入れている。
 - ・ 日本留学試験など、日本の大学で教育を受ける能力を測定する試験を受験させている。本国内での大学教育や大学教育の内容・質については書類による審査にとどまっている。
 - ・ 2010年5月1日現在の商学部の編入学生は30名である。転科・転部の学生は存在しない。なお、編入学生については、特定の大学・短大から多数の受験者がある状況になり、また、カリキュラム改革により、1・2年次に修得すべき内容が増大していることから、2012年度（2012年4月入学）編入学試験の外部編入について募集の停止を決定した（2010年5月18日教授会）。
- ② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備
- ・ 商学部のすべての入学者選抜試験において、教育支援部などとの連携を基礎に、他学部教員及び全学的な事務職員の協力を得て、厳格な万全の実施・監督体制が敷かれている。全学的な対応についても、入試監督業務のマニュアルが充実し、電車の遅延など不測の事態への備えも十分なものになりつつある。
 - ・ 入学試験要項に各入学試験区分それぞれの出願資格、出題科目、出願手続き等が明記されている。また、同様の情報へはインターネットのホームページからもアクセス可能である。さらに、入試得点など入学試験に関わる個人情報の本人からの開示請求への対応については、毎年6月から10月の間、全学対応として開示請求に答えている。よって、入学希望者が誤解することなく入学試験への準備、出願手続きを行うことができる。
- ③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法
- 高等学校の教育の範囲を逸脱しない適切な入学試験問題の提出が促されており、採点も公正に行われている。また、採点時には解答用紙の受験番号・受験者名は採点者に分からないようになっており、匿名性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、入学者数ベースで2010年度入学者については、1.09、2009年度入学生については1.05、2008年度入学生については1.02、2007年度入学生については1.05、となっており、平均すると1.05で、適切なものであるといえる。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

現在のところ、過剰・未充足にならないよう、慎重に入学者選抜を行っている。万一、過剰になった場合には、クラスを増設するなどして、教育の質が低下しないように配慮する。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

- ・ 入試問題の適切さについては、毎年、外部の独立機関の検証を受けてきている。
- ・ 継続的試みとして、学部長を中心に各種予備校等を訪問し、本学の入学試験について多様な意見を聴取している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学生募集方法・入学者選抜方法を入学後の成績追跡調査などをふまえ、つねに現状を検討し改革しているので、目的・目標に適った多種多様な学生を入学させることに成功している。
- ・ 多様な資質・能力を持つ学生の入学を確保することによって、多様化・複雑化する商学のさまざまな課題について学ぶための良い環境作りが可能となっている。また、2年次から3年間にわたる少人数教育を充実させており、商学専門と教養の2分野にわたり、深い理解が進むものである。
- ・ 多様な価値観を持つ学生の入学を確保し、同時に少人数教育をより充実させることによって、学生相互の啓発、知的刺激を促進することができる。
- ・ 大量の入学希望者が受験する一般選抜入学試験においては、全学的協力体制が確立されており、不測の事態に対しても混乱を最小限に抑えることができる。
- ・ 大学ガイド別冊『入試データブック』において詳細な合格判定基準が開示されている。また、特別入試についてはオープンキャンパスや学内外の進学相談会の場などを利用して個別の説明を行っている。
- ・ 入学試験問題の公正性・妥当性については、入学試験前及び入学試験後に大学内外の機関を通じて外部検証を受けている。
- ・ 学部執行部並びに各科目の入試出題責任者から構成される学部内の入試委員会を通じて、各種問題点を迅速に吸い上げ、次年度に活用していく仕組みが確立されている。
- ・ 入学試験のあり方について客観的意見を聞くことができ、入試日程等の確定のために有益な情報源となっている。
- ・ 勉学意欲のある者を広く受け入れることができる。
- ・ 商学部で十分に教育を受けられる能力のある学生を選抜できている。
- ・ 大学入試センター試験利用入試ならびに全学部統一入試の志願者・手続き者数が年ごとの変動が大きいと、2010年度の全学部統一入試および2011年度の大学入試センター試験利用入試（後期日程）において定員の見直しを行い、その幅を若干縮小する。

(2) 改善すべき点

- ・ 定員の枠外となっている「留学生」の位置づけを引き続き検討を行う必要がある。
- ・ 1学科7コース制をとる商学部では「大きな器のもとで自由な進路選択」が可能であることを謳っている。その一方で、学生が明確な目的を定めることができないままコースや演習の選択を行うことがあれば、入学生受け入れ方針の精神とは相容れないものになる可能性がある。そのため、初年次導入教育を強化し、「商学部アワー」を活用して継続的なガイダンスを実施し、これを充実させる必要がある。
- ・ 多様な入学生を受け入れているので、スポーツ特別入試入学者、商業指定校・公募制特別入試

等の商業高校からの入学者に対するガイダンスを実施しているが、さらに、他の入試形態についても、同様のガイダンスを実施するか検討する必要がある。

- ・ 多様な入学者選抜試験が充実してきたこと、全学的な協力体制が確立されていることの裏返しであるが、試験日程が過密化している。特別入試の多様化に伴い、業務負担が増加しているほか、大学院修士論文面接日や大学院入試などとも近接化し、余裕がなくなっている。加えて、全学部統一入試の導入に伴い、全学部統一入試と学部入試の問題作成への負荷が大きくなっている。負担を軽減するための方策を検討する必要がある。
- ・ 入試制度の多様化に伴い各種特別入試の位置づけや特徴が受験生に見えにくくなっており、学部の意図との間に齟齬が生じる可能性があるため、多様な入試の目的等の広報を引き続き充実させる必要がある。
- ・ 入学試験の科目によっては、すでに出題担当者の作業量が限界に近づきつつあり、出題ミス未然に防ぐためには出題作業量の見直しが必要であり、引き続き検討する。
- ・ 入試問題の適切さの評価を依頼する外部の独立機関の能力について、厳正な評価を行う必要がある一方で、学部としての長期的視点に基づいて、外部独立機関の短期的視点を活かす仕組み作りを引き続き検討する必要がある。
- ・ アドミッション・オフィス入試が商学部の教育目標の達成のために必要かどうか継続的に検討する必要がある。
- ・ 教職、学芸員や司書等の資格取得希望者のために科目等履修生・聴講生等が履修できる制度は現状を維持すべきであるが、基礎的学力に不安のある他大学からの単なる単位互換を目的とする学生の受け入れには本学の質を維持するために一定の基準を明示する必要がある。後者に関しては、制度そのものの引き続き検討する必要がある。
- ・ 少子化の影響並びに入試制度の多様化から合格者数に対する入学者数の割合歩留が予測しにくくなる懸念される。
- ・ 商学部生は2年次より専門・総合学際演習を履修するようになるため、引き続き編入学試験の2年次募集の検討を行う必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 入試制度の継続的検討のため、2009年度に入試委員会の下に設置された入試分析ワーキンググループを活用する。
- ・ 留学生定員の内数化を行うことによって、入学定員の実質上の減員を行うと同時に、適正規模については学部執行部を中心として継続的に検討を行う。
- ・ 海外指定校推薦入試など、新たな推薦入試プログラムの実現を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学部定員の適正規模について引き続き検討する。

5 根拠資料

資料1 2011入試データブック

VI 学生支援

表 6-1 退学者数及び退学理由（留学期間満了除く）

年度	病気	一身上都合 ・その他	他大学入学	経済的理由	死亡	期間満了	合計
2008年	1	13	7	2	1		24
2009年	4	16	6	7	2	1	36
2010年		13	9	2	1		25

1. 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援，生活支援，進路支援）に関する方針

商学部は、学生支援（修学支援，生活支援，進路支援）に関する方針を学生支援委員会で検討し設定している（根拠資料1を参照）。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

- ・学年ごとの特性に合わせた修学支援体制を構築し、学部内での連携を密にし、各学生の1年次からの状況を把握し、問題があれば迅速に対応する。
- ・学生が安心して学業に励めるよう、奨学金等を含めた生活支援体制を構築する。
- ・昨今の厳しい就職状況に対応できるよう、学生が社会のしくみを知り、将来自分が社会人としてどのように生きていくかのヒントを与えることができる進路支援を行う。
- ・学生の修学指導を行うための委員会として学生支援委員会を設けている。全学的には学習支援室が設置され、商学部でもこの支援室に専任助手とTAを配置している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

- ① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性
 - ・留年者に対する教育上の配慮は、一般的なクラス別ガイダンスにおける履修指導とは別に留年・原級生ガイダンスを実施している。また学生支援委員会をベースに、成績不良者の就学指導面談を前期・後期の開始時に実施している。2名一組の教員が成績不良者の面談にあたり、個人情報管理を徹底している。
 - ・2011年3月31日現在で除籍を除く退学者は25名である（留学期間満了を除く）。退学等の学籍移動状況は常に把握され、教授会に報告されている。自主退学の理由については学生の自己申告に任されている。
 - ・学生支援委員会を組織して、学部として不登校学生を含んだ、全体の修学指導を行っている。同委員会は、主に成績不振、不登校学生に対して、呼び出し、面談等を行い、諸問題の克服を目指している。2008年度より2年生以上の成績不振者に対しては面談指導にかかわって、保護者への成績通知を導入している。
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
 - ・オフィス・アワーの実施により、学生が自主的に補習・補充教育ができる機会を提供している。
 - ・学習支援室に助手・TAを配置し、学生の質問に応じている。
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

・単位を認定していない。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか（省略）

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

商学部の正規科目としてのジョブ・インターンシップは、事前指導として、業界研究やビジネス・マナー講座を含んでいる。これにより、ジョブ・インターンシップ受け入れ先企業に派遣された場合、余裕をもった対応が可能となり、ジョブ・インターンシップの効果が十分に吸収されやすくなる。また、商学部とジョブ・インターンシップ受け入れ協定を結んでいる企業に派遣されることから、自分の思い通りのジョブ・インターンシップ先に派遣されない場合もある。しかし、学生の子備知識には限界があり、自分のすすもうとしている業界が思い通りのものであるかどうかは、きわめて曖昧である。さまざまな業界を体験してみることも、学生の進路指導に関しては重要である。なお、2006年度より、日本商工会議所の協力をえて、地方インターンシップもおこなっている。地方での就職を希望している学生にとっては、地方の経済活動を知るよい機会となり、就職の幅を広げることになる。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 個別の面接を行うことによって、成績不良や怠業の理由が明確となり、早期に対処できる。
- ・ 退学者の学籍移動状況が正確に把握されている。
- ・ 専任教員のペアにより、プライバシー、個人情報秘匿について十分吟味された仕組みである。
- ・ ジョブ・インターンシップに派遣された学生は、自分が商学部の代表としてその企業に派遣されているのだという自覚がある。嫌なら途中で投げ出してしまってもいい、というような気持ちでジョブ・インターンシップに臨む学生とは緊張感が違う。また、ジョブ・インターンシップ後に成果報告会が設定されており、それによって単位が認定される制度となっているため、学生は就業体験中の自分の行動を冷静に見詰めている。成果報告会にはジョブ・インターンシップ受け入れ先企業の担当者の方々もお呼びしているが、それらの方々に対する評価はきわめて高い。

(2) 改善すべき点

- ・ 学習指導の呼び出しに全く応じない学生もあり、指導が行き詰まってしまう場合がある。
- ・ 学業不振を理由とする退学者の数をゼロに近づけるよう努力する。学生支援委員会の役割をさらに強化していく必要がある。
- ・ いわゆる成績不振、不登校学生についての「呼び出し」はきわめて難しく、担当教員は、かなりの確率で呼び出し時間を棒に振ることになる。また、講義との関係で、面談は昼休みなどの時間帯を利用しているが、込み入った話におよぶ場合、その指導時間は十分なものとはいえない。
- ・ 多様な入試形態を実施している結果、体育会所属学生や帰国生など、学生の属性ごとに直面する問題点が多様化しており、さらに細分化した細やかな対応が必要である。
- ・ ジョブ・インターンシップに応募する学生数が、やや横ばいの傾向がある。それは、ジョブ・インターンシップ制度が定着し、学生みずからが、将来自分のすすみたい業界の企業へのジョブ・インターンシップを独自に開拓している側面もある。しかし、商学部の正規科目としてのジョブ・インターンシップは、就業体験以前の業界研究・ビジネス・マナー講座、就業体験後の成果報告会を含んでおり、就職直結型のジョブ・インターンシップより、より幅広い就業体験と、その体験をプレゼンテーションする能力の養成にもなる。こうした点を、学生により周知させ、受講者を増加させるべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 学習指導の呼び出し対象になる学生については、保護者だけでなく、所属体育会の監督にも文書を送付し、学習への配慮をお願いしている。(資料2を参照)
- ・ スポーツ特別入試で入学しながら、その後体育会を退部した学生が学業を継続できるよう支援を始める。
- ・ 2010年度の成果報告会は、ジョブ・インターンシップ受け入れ先企業の多くの方々への参加を得て、好評のうちに終了した。2011年度はジョブ・インターンシップにかかわる教員を増員し、学生の支援体制を充実させる計画を実行している。また、この科目を担当する特任教員の任用をおこなった。学部2年生には留学をすすめて国際的な視野を広げることを支援し、3年生にはジョブ・インターンシップをすすめて将来の就業支援を行う体制を固めている。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 現在は、成績不良学生や体育会所属学生といった一部の学生への補習的な支援が中心になっている。将来的にはこのような取り組みに加え、圧倒的多数の中間層の学習意欲をより高めるような対応を強化していく。
- ・ 正規科目としてのジョブ・インターンシップをより充実させるために、この科目を担当する特任教員の任用は不可欠である。そのもとで、受講者を増加させるために、商学部の正規授業科目としてのジョブ・インターンシップと就職直結型のジョブ・インターンシップとの違いを学生に周知させ、この授業のもつ有意義性をアピールして現在の50%増の学生を受け入れる。そのためには、インターンシップ受け入れ先企業の開拓も必要不可欠であり、さらには業界研究で実際のビジネスの現場を学生に伝えるための講師の充実も必要である。

5 根拠資料

資料1 修学指導について(内規)

資料2 スポーツ特別入試等体育会運動部所属学生に対する修学指導等の指針の改正

Ⅶ 教育研究等環境(Ⅶ-3 研究環境等)

1. 目的・目標

(1) 学部独自の教育研究施設(名称, 設置場所)の状況とその利用目的

① 商学研究所(アカデミーコモン7階)

研究推進及び学部教育の充実のため、商学論叢の編集、商学部演習科目の補助教室として利用している。

② 経営品質科学研究所(猿楽町第2校舎3階)

オープン・リサーチ・センター整備事業の大型研究「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション—経営品質科学に関する研究—」の研究拠点として利用している。

③ 商学部実践店舗「なごみま鮮果」(千代田区鍛冶町2丁目)

特色ある教育活動の実施のため、学部学生の店舗経営、マーケティング、企業会計等の実習施設として学外に設置している。この運営は学生が主体となるものであるが、担当の専任教員の他、特任教員1名を配置し、協力自治体(神奈川県三浦市)からの職員派遣を受け、教育・研究を行っ

ている。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

商学部の特徴である2系統の演習の同時履修（ダブル・コア化）の実施に当たって、演習教室が不足しているため、6時限目を活用せざるを得ない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

商学部の教育・研究の拠点である2ヶ所の商学研究所（アカデミーコモン7Fと猿楽町第2校舎3階）の情報機器を演習に活用して、教室数の制約の中で6時限目の演習設置数を最小限に抑えている。

(2) 改善すべき点

上記のように、商学研究所を演習に活用しても、全学的な教室数の不足は顕著であり、①駿河台・和泉地区の教室数の確保と②全学的な教室調整の両面からの改善が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

商学部として、履修者数の極端に少ない授業の開講制限を慎重に検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

肥大化傾向にある商学部カリキュラムの圧縮を「カリキュラム委員会」にて慎重に検討していく。駿河台・和泉地区の教室数の確保を全学場で強く要請していく。

5 根拠資料

なし

X 内部質保証

本学部の内部質保証の方針については、学部内における責任主体を次のように設定し、学部の理念・目的の遂行および評価・改善に取り組んでいる。

実績の点検・評価については「自己点検・評価委員会」が、そして、その点検・評価の教育活動への反映については「カリキュラム委員会」「FD委員会」等の学部内各種委員会が担っている。それぞれの権限については、「自己点検・評価委員会」は評価結果から改善方策を策定し学部執行部に報告するものであり、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」等の学部内各種委員会は学部執行部の決定した方針に基づき各種改善方策の実施にあたっている。

また、こうした内部質保証システムの実効性を点検し改善するために、学識者による外部専門家支援委員会から意見聴取を実施することで、客観性の高い評価を得ることに努めている。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間回数）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催日
自己点検・評価委員会	教務主任（委員長），FD委員会委員長，入試委員会委員長，カリキュラム委員会委員長，学部広報Web委員会委員長，学生支援委員会委員長，研究・社会連携企画委員会委員長，学部国際交流委員会委員長，大学院連携委員会委員長及び学部長指名委員1名 計10名	2010年 6月 8日
外部専門家支援委員会	産業界4名，他大学教員1名，学内他組織教職員1名 計6名	2010年 9月18日

② 評価報告書等の作成，公表

- ・2009年度商学部自己点検・評価報告書 ホームページで公表
- ・2009年度商学部外部有識者による意見書 概要を公表
- ・商学部教育研究等活動報告書 冊子として公開

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか

- ・学部に「自己点検・評価委員会」を設置し，毎年，報告書を作成するとともに，その結果を教授会にフィードバックすることにより，教育・研究の改善を図っている。
- ・「特別テーマ実践科目」については委員会を設け，臨機に会議を開き，試行錯誤を重ね，学生にとって魅力あるテーマ，授業の展開を目指している。また，外部専門家支援委員会の点検評価（資料1を参照）を受け改善に努力している。
- ・改善アクションプランに基づいて常に見直しを行い，また，教授会のほかに教員懇談会を開き，広くフロアの意見を吸い上げて，学部の改善に資するよう，システムティックに学部を運営している。また，学部内の「自己点検・評価委員会」により，研究・教育の質を高めているか定期的に精査し，問題点がある場合は学部内各種委員会にフィードバックして改善に努めている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・「特別テーマ実践科目」の展開は「教育の見える化」，つまり，「社会が見える学生」と「社会から見える学生」の育成を実践しており，これは多くのメディアでも取り上げられ，着実に成果を収めている。
- ・「社会連携」は，「なごみま鮮果」に代表されるように，学部内外に周知され，その評判と期待が大きい。
- ・正規留学生の受け入れ数も徐々に上がってきている。
- ・「初年次教育」も，商学部アワーの充実等により，多くの新入学生の興味を惹き，上級学年へ進む際の指針となり，心構えをより強固なものにさせている。

(2) 改善すべき点

効果が上がっている現在こそ、その表面的な成果のみに流されず、「社会連携」「世界標準」等の目標が掛け声だけに終わらず、内実の伴ったものとすべく、着実な見直し作業、慎重な試行錯誤が必要である。商学部アワーは、内容の充実はある程度果たし好評ではあるが、さらに多くの学生の参加を促す方策を考える必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現在、商学部が取組んでいる「Project 105商学のフロンティアを拓く」（資料2を参照）を確実に実行するとともに、それを適時評価し、さらなる改善に結びつけることが短期的な課題となる。また、それを学内外に具体的なかたち（資料2を参照）で積極的に発信する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部の長中期的課題については、短期的に取り組む改善計画と並行して、学部長のリーダーシップのもと「商学部基本戦略委員会」にて戦略的観点から慎重に検討し、短期的な改善成果と問題点を常にフィードバックしながら計画を策定する。とりわけ、18歳人口の減少にともなう学部適正規模化の課題は、最も重要な長中期的課題であり、全学的な新学部の動向をふまえながら検討していく。

5 根拠資料

資料1 外部専門家支援委員会 意見

資料2 Project105 商学のフロンティアを拓く

資料3 新版 これが商学部!!